

## 議題1 八街市下水道事業の概要について

### 1 八街市の概要

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東京から50km圏、成田国際空港から10km圏の位置にあり、東は山武市に、西は佐倉市に、南は東金市、千葉市に、北は酒々井町、富里市に接しています。

市域は、東西が約7.7km、南北が約16kmで面積は74.94km<sup>2</sup>となっており、その地形は緩やかな起伏のある台地状で、市境の各方向から数本の深い谷津が入り込んでいます。全体として若干北へ傾斜しており、市域の大部分が印旛沼流域に含まれ、残りの一部が九十九里浜側の流域となっています。

八街市は、にんじんや落花生、すいかなど野菜を中心とした都市近郊型農業が盛んな地域でしたが、昭和50年代以降は大都市近郊の住宅都市としての側面が強まつことで人口が増加し、平成4年（1992年）4月1日には市制施行をしました。

しかしながら、全国的に人口が減少する中、それまで増加を続けていた人口は平成17年（2015年）を境に減少に転じ、その傾向は今後も続くことが予想されています。

### 2 下水道事業の概要

#### （1）全体計画の概要

八街市の公共下水道事業は、市全域7,494haのうち、将来的に市街化が見込まれる八街駅と榎戸駅を中心とした1,030haの区域を整備区域とし、計画人口を66,000人、目標年次を昭和70年（1995年）として、昭和51年（1976年）に全体計画を策定しました。その後、数度にわたって全体計画の見直しを行い、現行の全体計画は、整備面積が1,030ha、計画人口が35,300人、目標年次が平成36年（2024年）となっています。

なお、いま現在、全体計画の見直しの作業を行っており、見直し後の内容は、整備面積を1,030ha、計画人口を16,400人、目標年次を令和31年（2049年）とする予定でいます。

（注） 1ha = 100m × 100m = 10,000m<sup>2</sup> = 0.01km<sup>2</sup>

#### （2）整備状況（令和4年度末）

令和4年度（2022年度）末の公共下水道の整備状況は、汚水については456haの区域について整備が完了しており、計画面積1,030haに対する割合は44.3%です。また、行政人口67,154人に対する処理区域内人口（公共下水道を使用することができる人口）19,195人の割合である普及率は28.6%となっています。

一方、雨水については68haの区域について整備が完了しており、計画面積1,0

30haに対する割合は6.6%となっています。

### (3) 経営の状況

令和4年度(2022年度)の下水道事業の損益は、経常利益が86,459千円、純利益が84,426千円で、経常費用685,159千円に対する経常収益771,618千円の割合である経常収支比率は112.6%、総費用692,400千円に対する総収益776,826千円の割合である総収支比率は112.2%でした。

なお、経常収益のうち使用料収益などで賄えない部分を補填するために一般会計から繰り入れた基準外の繰入金は91,851千円あり、これを除いて算定すると、経常収支比率は99.2%に、総収支比率は98.9%になります。

#### 主な経営指標(令和4年度)

##### ・有収率 83.1% (類型(類似団体) 平均(R3) 81.1%)

有収率は、総処理水量に対する有収水量(使用料算定の対象となった汚水量)の割合で、高いほど効率的であるといえます。

##### ・水洗化率 94.0% (類型(類似団体) 平均(R3) 91.5%)

水洗化率は、処理区域内人口に対する水洗化人口(現に公共下水道に接続している人口)の割合で、高いほど投資の回収が効率的に行われていることになります。

##### ・使用料単価 139.6円 (類型(類似団体) 平均(R3) 153.0円)

使用料単価は、使用料収益を有収水量で割り返した値です。

##### ・汚水処理原価 150.0円 (類型(類似団体) 平均(R3) 163.5円)

汚水処理原価は、汚水処理費(使用料収益で賄うべき汚水処理に要する経費)を有収水量で割り返した値です。

##### ・経費回収率 93.0% (類型(類似団体) 平均(R3) 93.6%)

経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収益の割合で、100%を下回る場合、汚水処理に必要なコストを使用料だけでは回収できていないということになります。

##### ・管渠老朽化率 0.0% (類型(類似) 団体平均(R3) 1.5%)

管渠老朽化率は、下水道管渠の総延長のうち耐用年数を超過した部分の延長の割合で、高いほど施設の老朽化が著しいということになります。

なお、この値は、令和8年度(2026年度)以降は増加に転じることが見込まれます。

### (4) 現行の経営戦略

現行の八街市下水道事業経営戦略は、下水道事業の会計処理に企業会計方式を適用した後の令和2年度に策定したもので、計画期間は令和2年度～令和12年度(2020年度～2030年度)としています。地方公営企業の経営戦略は、3年～5年ご

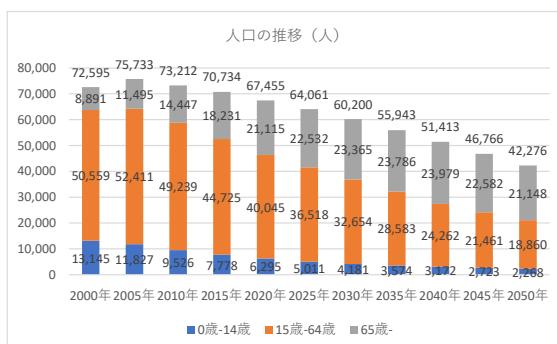
とに見直すことが適当とされていますが、下水道事業に企業会計方式を適用してから間もなく4年が経過することや、総務省が示す経営戦略の策定手順について令和4年に見直しが行われたことなどの事情を踏まえて、この度、全面的な改定を行うこととしました。

### 3 今後の見通しと課題

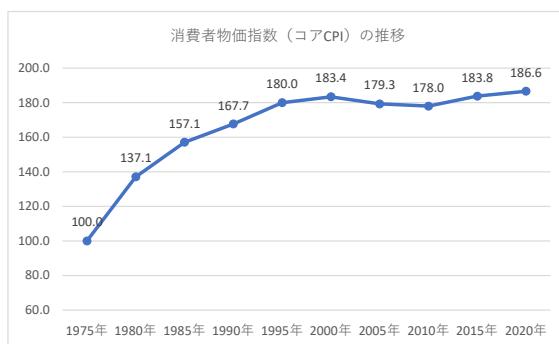
八街市の将来人口は減少することが予想されていますが、それに伴って、水洗化人口も減少することが予想されます。水洗化人口の減少は使用料収益の減少に影響するものですが、その料金体系を累進従量制としていることから、特に子どもの減少に伴う学校における有収水量の減少について危機感を抱いています。

また、建設開始から間もなく50年が経過することで、今後は施設の修繕や更新に対する需要が高まることが予想され、物価上昇の影響もあり、下水道施設の機能を十分に発揮させるには、その維持に多額の費用が必要になってくるものと考えています。

そのため、将来にわたって下水道事業を持続して実施していくためには、使用料収益の確保とコストの削減が重要な課題であると認識しています。また、一般会計からの基準外の繰入金は、本来であれば他の行政サービスに使用すべき財源なので、この繰入金の削減についても、併せて検討しなければならない重要な課題であると考えています。



備考 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に基づき作成



備考 1975年=100.0として作成

